

会 議 結 果

会 議 名	令和 8 年度 西尾市少年愛護センター運営協議会
日 時	令和 8 年 7 月 3 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～2 時 3 0 分
場 所	西尾市役所本庁舎 3 階 3 1 AB 会議室
出 席 者	委 員：稲垣栄、伊藤則男、笹尾恵子、倉地礼子、磯貝喜明、岩瀬千尋、金子真樹、山口弓子、綾部久宜（西尾警察署生活安全課長の代理）、浅岡秀雄 事務局：生涯学習課長、生涯学習課主任主査、生涯学習課主事
傍 聴 者	0 人
議 題	(1) 街頭補導活動に関するアンケート結果について (2) 令和 8 年度少年愛護センター事業計画について (3) 街頭補導実施計画について (4) 西尾警察署管内における少年補導の実態について (5) 令和 8 年度愛知県「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期）」に伴う啓発事業について
会 議 結 果	
【協議事項】 (1) 街頭補導活動に関するアンケート結果について ・昨年度、街頭補導活動について補導委員さんにアンケートを実施。結果は半数以上が活動継続すべき、3 割の方が形を変えて活動を実施すべきという回答だったため、今年度も活動継続とした。 (2) 令和 8 年度少年愛護センター事業計画について（事務局） ・運営協議会、街頭補導活動、青少年健全育成関連啓発事業（県民運動と連携）の説明。 (3) 街頭補導実施計画について（事務局） ・通常街頭補導活動（R8. 7. 18～R9. 6. 26）、特別街頭補導活動（夏休み期間、冬休み期間）の説明。アンケート結果を受けて、今年度は街頭補導活動の開始時間の変更と一色・吉良・幡豆の活動回数を見直した。 (4) 西尾警察署管内における少年補導の実態について（西尾警察署生活安全課 綾部氏） ・ここ数年、西尾市は近隣の他市と比較すると少年の犯罪率は低い、コロナ禍以降の犯罪件数自体は増えているため今後注意が必要。 ・犯罪が低年齢化してきているため、犯罪として計上されていない小学生の事件が増えており、今後少年の犯罪率が高まる可能性がある。 ・インターネットで闇バイトの募集だとわからないような謳い文句で掲載していることがあり、少年が巻き込まれる可能性が高くなっているため注意が必要。 (5) 令和 8 年度愛知県「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期）」に伴う啓発事業について（事務局） ・8 月 7 日（金）シャオ出入口にて運営協議委員、事務局員で実施。	